

平成29年12月14日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代表者名 代表取締役 安藤 潔
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問合せ先 取 締 役 山口 慶一
電話番号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

当社の株式の推移に鑑みたところ、当社株式の出来高が急増しているが株式の流通量が不足している様子が散見されました。このため、株式の分割の検討を行いましたが、株価の傾向から、小さな分割比率による株式分割を複数回実施するよりも、株式会社東京証券取引所が上場規程 445 条に規定する望ましい投資単位水準である 5 万円以上 50 万円未満の範囲に極力沿う形で、大きな分割比率による株式分割を 1 度実施することで、投資家並びに株主の方々に対して混乱を生じさせずに、流通量不足の問題を解消するという結論に至りました。

2. 株式分割の概要

(1). 分割の方法

平成 30 年 1 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 10 株の割合を以て分割いたします。

上記の分割割合にて分割した場合、当社株式の投資単位は、株式会社東京証券取引所が上場規程 445 条に規定する、望ましい投資単位水準である 5 万円以上 50 万円未満の範囲を若干下回りますが¹、平成 29 年 10 月以降、弊社の株価は上昇の傾向にありますため²、すぐに株式会社東京証券取引所

が規定する望ましい投資単位水準の範囲に入ると考えられるため、目的にも記載しております流動性の向上及び投資しやすい環境の構築につながると判断いたしました。

(2). 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式数	2,985,000 株
②今回の分割により増加する株式数	26,865,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	29,850,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	107,640,000 株

(3). 分割の日程

① 基準日公告日	平成 30 年 1 月 14 日
② 基準日	平成 30 年 1 月 31 日
③ 効力発生日	平成 30 年 2 月 1 日

(4). 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 30 年 2 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

区 分	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 29 年 6 月 13 日開催の取締役会決議に基づく新株予約権	1,272 円	128 円(注)

(注) 調整後行使価額は、1 円未満の端数を切り上げております。

3. 定款の一部変更

(1). 変更の理由

上記株式分割の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 30 年 2 月 1 日を以て当社定款の一部を変更いたします。

(2). 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,764,000</u> 株とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>107,640,000</u> 株とする。 <u>附 則 第 6 条 (発行可能株式総数)</u> <u>の変更に伴う効力発生日は、平成 30 年 2 月 1 日とする。なお、本附則は、第 6 条の効力発生日をもって削除する。</u>

(3). 変更の日程

効力発生日 平成 30 年 2 月 1 日

4. 今後の見通し

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以 上

¹平成 29 年 12 月 13 日の終値を基準とした場合、投資単位金額は 41,350 円となります。

²平成 29 年 9 月 28 日の終値は 1 株あたり 1,200 円でしたが、平成 29 年 12 月 13 日の終値は 1 株あたり 4,135 円となっており、345%の上昇率となっております。